



第1図 遺跡位置図 (1/16000)



第16図
滝遺跡・長宮遺跡・松山遺跡試掘調査区位置図
(1/5000)

らの傾斜がまさに下り切って平坦になろうとする場所にあたる。調査は、10月21日に北側土地境界線を基準に北西隅から東へ向かってA～H区、南へ向かって1～15区を設定して第3区列から表土除去作業を開始した。表土から60cmほどで黒色土層となり、第2次調査区や平成7年11月に実施した北北西100mの試掘調査区（滝1-3-13）からの黒色土層が広がっていることが確認された。須恵器破片、土師器破片などの遺物がB-7区、B-9区、D-11区で出土し、F-3区で須恵器高台付坏底部片が出土したので第2次調査区のように黒色土層中に住居跡が



第22図 松山遺跡試掘調査(4)区、(5)区全測図(1 / 450)

XIII 松山遺跡試掘調査(5)

所在地 築地3-5-28
原因 個人住宅の建設
調査面積 331.30㎡
調査期間 H11.8.26.～9.1.
調査担当 柳沢健司
出土遺物 土師器破片、須恵器破片、
陶磁器破片等
遺構等 溝1条



松山遺跡試掘調査(5)作業風景(北より)

調査区の位置は、試掘調査(4)区の40m西で、7世紀後半の住居跡が1軒確認された第17次調査区の道路を隔てた東側の隣接地にあたる。

8月26日、北西隅境界杭を基準に2mグリッドを東へ向かってC～I区、境界杭より南西方向にはみ出た部分は、A区、B区として設定した。また、南に向かって1～11区を設定した。設計業者からの要望で基礎に影響がある部分为了避免して表土除去作業を行ったが、B、D、F区列を中心に調査を行うことができた。地表面からローム面までは50cmで、H-5区、H-7区、F-7区、F-9区で暗褐色土を覆土にもつ遺構を確認した。遺構のプランを確認するため、G-7区、F-8区、E-9区の表土を除去する発掘区の拡張作業を行った。その結果、N-30°-Eの方向に走る確認面にて幅3m20cmの溝を確認することができた(溝20)。溝の幅が確認できる第7区列部分の覆土除去作業を行った。断面形状は、概ねV字を呈し、深さは確認面から1m90cmである。覆土に砂粒や鉄分などの水が流れていた痕跡は認められなかった。写真撮影、平面図、断面図、レベルングを行い、9月1日に埋め戻しを完了した。



松山遺跡試掘調査(5)溝20近景(北より)